

## 第4回：第5章（資産の取得原価と期間配分について）

### 本日のテーマ

①棚卸資産と有形固定資産の取得原価→購入代価と利子の取扱い

②棚卸資産原価の期間配分について  
設例 5-4、5-5 を実施しよう

③固定資産原価の期間配分について  
期間法→定額法・定率法・級数法  
生産高比例法

年金法や償却基金法は没問でいいでしょう  
級数法は税法では認められていませんが、試験ではたまに出る

総合償却について（2級ではよく出ている）

④理論対策：減価償却の意義について  
意味→有形固定資産の取得原価を費用配分すること  
目的→適正な期間損益計算  
種類→定額法・定率法・生産高比例法  
定額法とは・・・

①棚卸資産と有形固定資産の取得原価→購入代価と利子の取扱い

(1)棚卸資産の取得原価

棚卸資産は、原則として購入代価（値引・戻し・割戻は控除する）又は製造原価に引取り費用等の付随費用を加算して取得原価とする

※付随費用の金額に重要性が乏しい場合は、その期の費用にすることができる

※自社生産品の場合は適正な原価計算基準による

※利子費用は自家建設の場合の稼働前の部分に限り取得原価算入が認められている

<設例 5-2>を実施してみよう

(2)棚卸資産原価の期間配分について

- ・当期の費用と、次期以降の費用に配分する
- ・数量面では、継続記録法と棚卸計算法がある
- ・払出単価面では、4種類の計算方法がある
  - 個別法・先入先出法・後入先出法・平均原価法
  - 税法では最終原価仕入法が認められている

材料の次期繰越額について

→材料の期末棚卸額＋仕掛工事（未成工事支出金）に含まれる材料部分  
この部分が評価損の対象

<参考>

棚卸資産は正味売却価額で評価するのが基本。但し、材料などに関しては再調達原価の把握が容易で、その価額が正味売却価額に連動している場合には再調達原価の利用が可能

設例 5-4、5-5 を解いてみよう

<5-4>

問1はBOXの書き方工夫でいきましょう

問2は文章だけでは難しい

仕入 1,000×1 → 2,000×1

販売 4,000×1

で考えてみよう (BOXで確認)

※最終取得原価法はいいでしょう。出題されても没問だと思います。  
各社テキスト・専門書2冊を確認しましたが説明されていません

<5-5>

### ③固定資産原価の期間配分について

#### (1)減価償却計算において特に重要なこと

→所定の減価償却方法に従いその計算を計画的・規則的に実施することにより、毎期の損益計算を正確に行うことである。これを正規の減価償却という。

但し、災害や陳腐化などにより「臨時損失」や「減価償却の変更」が必要になるケースもある。これは第7章で学習する

#### (2)取得原価の決定と残存価額の予測

##### ・取得原価の決定

購入・生産は棚卸資産と同様

現物出資・交換・贈与の場合は、特に交換が重要

##### ・残存価額（見込売却額）

平成19年4月に改正

#### (3)減価償却の方法

定額法

定率法（ $1 \div \text{年数} \times 200\%$ ）

級数法（税法では認められていない）（箱で考えよう）

生産高比例法（本来は最も合理的）

#### (4)総合償却

設例5.6で説明する

除却は研究課題とし、試験直前期に説明します

#### (5)取替法（半額法は税務上鉄道・電力・ガス業などの特定業種のみ）

設例5-9を8年間実施してみよう（第1期を1年4月1日~2年3月末とする）

半額=3,000,000円

会計期	年月日	取得価額	減価償却費	取替費 (PL)	期末簿価
1	1.4.1	6,000,000			
1	2.3.31		675,000		5,325,000
2	3.3.31		675,000	479,500	4,650,000
3	4.3.31		675,000	479,500	3,975,000
4	5.3.31		675,000	479,500	3,300,000
5	6.3.31		300,000	479,500	3,000,000
6	7.3.31			479,500	3,000,000
7	8.3.31			479,500	3,000,000
8	9.3.31			479,500	3,000,000
合計			3,000,000	3,356,500	

※全額償却時と取替法のPLへの影響は、ほぼ同じ（手間もかからない）

④理論対策：減価償却の意義について

※棚卸資産は13回の空欄補充で、「未成工事支出金・材料貯蔵品」の問題が

11回の正誤では棚卸資産と有形固定資産が多数出題されている

12回の第1問では有形固定資産が出題

23回の第1問では費用配分が問われている

引き続き要注意の論点と考えてよいだろう

<マトメ>

練習問題といたいところですが・・・今回の内容は結構重たかったと思います。  
次回引当金・繰延資産の内容を説明した後に問題にチャレンジしましょう